

野辺土地改良区（館林市、千代田町、明和町） の設立総会が開催されます

野辺土地改良区は、野辺地区の関係地権者等 164 名を組合員として設立される、土地改良事業（区画整理）を行う公益法人です。

来賓挨拶の後、規約などの議決や役員を選任などの議事が執り行われます。

野辺土地改良区が設立されることにより、県営野辺土地改良事業（区画整理）が開始します。

1 日時

令和5年8月22日（火） 午後2時～

2 場所

館林市 三野谷公民館 講堂（館林市上三林町113）

3 参考

野辺地区は、大正初期に耕地整理が行われて以来、農地区画が整理されていません。県営野辺土地改良事業（区画整理）は、大型機械の導入や担い手が耕作する農地の集積を行うため、地元農家を中心に令和元年に要望書が提出され事業に着手しました。

農地の大区画化や農道・水路の整備と並行して、スマート農業（自動給水栓）や田んぼダムの導入なども予定されています。

- ・事業期間 令和5年度～10年度（予定）
- ・地区面積 73.2ha（内、農地面積 58.5ha）
- ・事業区域 館林市野辺町、邑楽郡千代田町萱野、邑楽郡明和町大輪 地内



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



県営野辺土地改良事業(区画整理)概要

- 1 予算事業名 : 農業競争力強化農地整備事業(農地整備事業(経営体育成型))
- 2 事業目的 : 区画整理を実施し、担い手への農地集積を行い、営農の効率化と農業経営の安定化を図る。
- 3 総事業費 : 1,653百万円(2,826千円/10a)
- 4 受益面積 : 58.5ha
- 5 受益者数 : 164人
- 6 事業工期 : 令和5年度 ~ 令和10年度(予定)
- 7 関係市町村 : 館林市、邑楽郡千代田町、邑楽郡明和町
- 8 事業内容 : 区画整理工 58.5 ha
用水路工 6.0 km
排水路工 7.5 km
道路工 8.6 km
暗渠排水工 51.7 ha
- 9 主要作物 : 水稲、麦、施設野菜等
- 10 負担割合 :
- | 国 | 県 | 市町 | 農家 |
|-------|-------|-------|-------|
| 50.0% | 27.5% | 10.0% | 12.5% |
- 11 関係土地改良区 : 野辺土地改良区
- 12 その他 : スマート農業(自動給水栓)、田んぼダムの導入を予定
多面的機能支払交付金を活用し、施設の維持管理を予定